

船舶事故調査報告書

令和5年8月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年10月13日 14時20分ごろ
発生場所	愛知県南知多町日間賀漁港北東方沖 日間賀港第19号防波堤西灯台から真方位001°870m付近 (概位 北緯34°42.6′ 東経137°00.6′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ダイヤモンド ハニー} DIAMOND HONEYは、東進中、暗礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年10月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート DIAMOND HONEY、5トン未満（長さ7.96m）
船舶番号、船舶所有者等	280-39626愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾部に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約95cm（三河）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、クルージングの目的で、日間賀漁港北東方沖を約30ノットの対地速力で東進中、突然船尾船底に衝撃を受けたのち、主機が停止した。</p> <p>船長は、船体を確認したところ、ドライブユニットが脱落し、取付部から海水が機関室に流入していることを認め、ボートレスキューサービス（BAN：Boat Assistance Network）及び知人に連絡したのち、来援した知人の船舶により救助され、本船はマリーナの救助船により定係地までえい航された。</p> <p>船長は、海面を見て航行すれば大丈夫だと思っていたので、事前に水路調査を行っておらず、また、暗礁の存在を知らなかったため、航行中にドライブユニットが暗礁に乗り揚げたことを本事故後に知った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.1mであった。</p> <p>運輸安全委員会の船舶事故ハザードマップによれば、平成21年以降、本事故発生場所である日間賀島付近において、暗礁、岩礁及び干出岩の存在を知らずに多くの小型船舶の乗揚事故が発生しており、注意喚起情報を掲載している。</p> <p>海上保安庁のホームページ^{*1}では「日間賀島周辺乗揚げ海難多発！！」と題して注意喚起し、危険なルート及び推奨ルートの情報を</p>

*1 「日間賀島周辺乗揚げ海難多発！！」は、海上保安庁ホームページで情報を提供している。
https://www6.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/info/keihatsu/20201127_himakanoriagecyuukanki.pdf

	提供している。
分析	本船は、事前に航行する海域の水路調査が行われていない中、日間賀漁港北東方沖を東進中、船長が海面を見て航行すれば大丈夫だと思い、暗礁の存在を知らないまま暗礁に向けて航行を続けたことから、暗礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、事前に航行する海域の水路調査が行われていない中、日間賀漁港北東方沖を東進中、船長が海面を見て航行すれば大丈夫だと思い、暗礁の存在を知らないまま暗礁に向けて航行を続けたため、暗礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、日間賀島周辺海域では、暗礁、岩礁及び干出岩が点在しているので、事前に海図等によって水路調査を行い、航行中はGPSプロッター等により、船位を確認し、暗礁などに接近しないように航行すること。